

新発田地域広域共同処理施設総合管理計画 概要

新発田地域広域事務組合・新発田地域老人福祉保健事務組合・下越障害福祉事務組合

計画の目的

策定の必要性

●国より「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について(H26.4.22)」で要請があり、全国の地方公共団体において、「公共施設等総合管理計画」の策定が求められているため、当広域関係3組合においても策定する必要がある。

目的

●広域関係3組合で、過去に建設した共同処理施設が、今後大量に更新時期を迎えるが、構成市町村の財政状況や人口減少時代への対応を念頭に、組合施設全体の状況を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことで、財政負担の軽減と平準化を図り、共同処理施設の最適な管理を実現することを目的とする。

計画内容

計画期間

●平成28年度～平成47年度の20年間

対象施設

●広域関係3組合が保有するすべての共同処理施設(全25施設)を対象

- | | |
|-------------------|------|
| → ①新発田地域広域事務組合 | 18施設 |
| 消防9・廃棄物6・火葬1・庁舎等2 | |
| ②新発田地域老人福祉保健事務組合 | 3施設 |
| 高齢福祉2・診療所1 | |
| ③下越障害福祉事務組合 | 4施設 |
| 障害福祉3・病舎1 | |

計画の課題

- 3組合共同処理施設の老朽化の進展
→ 広域関係3組合が保有する全25施設のうち、今後20年間で、21施設が法定耐用年数に到達
※あやめ寮・ひめさゆり・ひまわり荘・新発田地区診療所は未達
 - 管内人口の減少による利用状況やニーズの変化
→ 3組合構成8市町村(新発田市・村上市・新潟市(旧豊栄市区域)・阿賀野市・胎内市・聖籠町・関川村・粟島浦村)の人口が減少すると推計
- | | 総人口 | 高齢人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 |
|-----|---------|--------|--------|-------------|
| H22 | 314,492 | 85,180 | 39,404 | 189,908 (人) |
| H52 | 222,334 | 86,662 | 21,041 | 114,631 (人) |
- 構成市町村の財政負担の軽減
→ 普通交付税における合併算定替えや合併特例事業債の終了、人口減少に伴う税収の減など、厳しい財政環境にある構成市町村の負担軽減と平準化

3組合の取組み

平準化前

●老朽化が進む21施設のうち、更新計画等が進んでいる施設以外は、耐用年数まで使用し、同規模で更新した場合、今後20年間で、334億円が必要

取組み

- ① 点検・診断の継続的な実施と蓄積した履歴の共有と活用
- ② 予防保全の観点からの計画的な維持管理・修繕の実施による施設の長寿命化の推進
- ③ 構造部分だけでなく非構造部分を含めた耐震化の推進
- ④ 施設の利用状況や将来的なニーズを踏まえ、構成市町村との施設統廃合の検討
- ⑤ 不用施設の転用・売却や除却債を活用した取り壊しの推進
- ⑥ 有効な財源(補助金や交付税措置のある地方債など)の活用による施設更新

効果

平準化後

●計画的な修繕と維持管理による長寿命化を図ること等により、今後20年間における更新費用を150億円に抑制
→ クリーンセンター・中条焼却場・不燃物処理場・広域合同庁舎の長寿命化など